

自宅で利用できるサービス

訪問介護・訪問型サービス



たとえばこんなとき
入浴やトイレに行くのを手伝ってほしい

訪問介護員（ホームヘルパー）などが訪問し、身体介護や生活援助をします。通院時などの乗車や降車の介助もあります。

サービスの例

- 身体介護……入浴、排せつのお世話、着替え、食事の介助、通院の付き添いなど
- 生活援助……住居の掃除、洗濯、買い物、食事の準備、調理など
※同居の方がいる場合は、利用できないこともありますので、事前にケアマネジャー等にご確認ください。
- 通院等乗降介助……通院時などの乗車や降車の介助
(1回あたり。身体介護は30分以上1時間未満の場合。生活援助は45分以上の場合。)

内 容	サービス費用(10割)	利用者負担(1割の場合)
身体介護(※)	4,303円	431円
生活援助(※)	2,446円	245円
通院等乗降介助	1,078円	108円

※サービス開始時間が、早朝(6～8時)・夜間(18～22時)の場合は25%、深夜(22～6時)の場合は50%加算されます。

次のようなサービスは
介護保険の対象外となります。

- 本人以外の部屋の掃除、庭の草むしり、大掃除など
- くわしくは、サービス提供事業者・ケアマネジャーにご確認ください。

総合事業の訪問型サービス(要支援1・要支援2・事業対象者)の場合

① 介護予防型訪問サービス 訪問介護員（ホームヘルパー）が身体介護や生活援助を行います。

② 生活援助型訪問サービス 大阪市の研修を修了した従事者などが生活援助を行います。

③ 住民の助け合いによる生活支援活動事業 地域の高齢者が自身の生きがいづくりや介護予防のために、支え手として生活支援活動を行います。
※一部地域で実施

④ サポート型訪問サービス 閉じこもりの方、口腔機能向上や栄養改善の必要な方を看護師、歯科衛生士、管理栄養士が訪問し支援を行います。

※事業対象者は、原則、④サポート型訪問サービスのみ利用可能です。
(1か月あたり。1回でも利用されると月額の利用者負担が必要となります。) ※通院等乗降介助は利用できません。

内 容	サービス費用(10割)	利用者負担(1割の場合)
① 介護予防型訪問サービス(週1回程度の場合)	13,077円	1,308円
② 生活援助型訪問サービス(週1回程度の場合)	9,874円	988円
③ 住民の助け合いによる生活支援活動事業	利用者負担100円	
④ サポート型訪問サービス	利用者負担はありません。	

※地域密着型サービス

定期巡回・随時対応型訪問介護看護

24時間安心して居宅での生活が送れるよう、介護職員と看護師などが日中・夜間を通じて、定期的巡回訪問と随時対応を行います。
(要介護1～5の方が利用できます。)
(1か月あたり)

たとえばこんなとき
24時間、いつでも対応してほしい



内 容	サービス費用(10割)	利用者負担(1割の場合)
要介護1～5 一休型・連携型(介護)	60,559円～274,575円	6,056円～27,458円
要介護1～5 一休型・連携型(介護・看護)	88,359円～314,673円	8,836円～31,468円
夜間にのみサービスを必要とする利用者	10,997円(定額/月) ※別途、利用者負担あり	1,100円(定額/月) ※別途、利用者負担あり

※地域密着型サービス

夜間対応型訪問介護



たとえばこんなとき
夜も定期的に、おむつを替えてほしい

夜間の巡回や通報システムにより対応する訪問介護を行います。
(要介護1～5の方が利用できます。)

内 容	サービス費用(10割)	利用者負担(1割の場合)
基本月額	10,997円	1,100円
定期巡回(1回あたり)	4,136円	414円
随時訪問(1回あたり)	6,305円～8,495円	631円～850円

訪問入浴介護



たとえばこんなとき 寝たきりで家庭の浴槽では入浴が難しい

介護職員と看護師などが、移動入浴車などで訪問し、浴槽を提供して、入浴の介護を行います。

内 容	サービス費用(10割)	利用者負担(1割の場合)
要支援1・2	9,518円	952円
要介護1～要介護5	14,077円	1,408円

訪問看護



たとえばこんなとき 床ずれの手当や点滴の管理をしてほしい

医師の指示に基づき、看護師などが訪問し、療養上のお世話、診療の補助を行います。

内 容	サービス費用(10割)	利用者負担(1割の場合)
要支援1・2	8,829円	883円
要介護1～要介護5	9,151円	916円

訪問リハビリテーション



たとえばこんなとき
退院した後も自宅でのリハビリを続けたい

医師の指示に基づき、理学療法士、作業療法士などが訪問し、リハビリを行います。

内 容	サービス費用(10割)	利用者負担(1割の場合)
要支援1・2	3,242円	325円
要介護1～要介護5	3,351円	336円

居宅療養管理指導



たとえばこんなとき
療養上の指導、薬や服薬の管理をしてほしい

医師、歯科医師、薬剤師、管理栄養士、歯科衛生士、保健師、看護師などが訪問し、療養上の管理・指導を行います。

内 容	サービス費用(10割)	利用者負担(1割の場合)
医師(月2回を限度)	5,150円	515円
歯科医師(月2回を限度)	5,170円	517円
病院又は診療所の薬剤師(月2回を限度)	5,660円	566円
薬局の薬剤師(原則、月4回を限度)	5,180円	518円
管理栄養士(原則、月2回を限度)	5,450円	545円
歯科衛生士等(原則、月4回を限度)	3,620円	362円